

第5号議案:平成27年度事業計画(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

□ 定款より

(事業)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な新人及び文化・芸術の研究者に対する助成
- (2) 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で著しく貢献している者に対する顕彰
- (3) 芸術系大学等に在学する学生及びその他の学生に対する奨学金の給付
- (4) 日本の伝統文化及び現代芸術を、不特定多数の人々に提供するための文化・芸術活動の実施
- (5) 文化・芸術の交流を通じて国際社会の相互理解を促進する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については本邦及び海外において行うものとする。

公益目的事業1「創造する伝統賞」の主催

➤ 予算:400万

◆ 助成顕彰事業「創造する伝統賞」の主催(定款第4条(1)(2)(5))

(1) 賞

賞金 総額 300万円

創造する伝統大賞 @200万円(該当者がいる場合のみ)

創造する伝統賞 @100万円

(2) 対象

下記のいずれかに該当する者で、年齢・国籍に関わらず日本国内で活動する者

- ① 日本の伝統文化・現代芸術の諸分野において、画期的で意義深い活動をしている技能者・研究者・アーティストで、著しく貢献しているにも関わらず、社会的評価を受けることが難しい者
- ② 日本の伝統文化・現代芸術の諸分野において新たな発展に資する活動を行っており、将来にわたり活動が期待される者

(3) 募集方法

公募のほか推薦委員より候補者を列举

(4) 選考方法

選考委員会を開催し、候補者より選出後、理事会で決定。

(5) 応募受付期間

平成27年11月1日～11月30日

(6) 結果発表

平成 28 年 2 月下旬に発表。同年 4 月下旬に受賞式典を実施。

(7) その他

歴代受賞者のフォローアップ

- ・ 現況を収集、発信するための WEB システムの構築
- ・ 展覧会、アトリエ、公演等、活動状況の視察
- ・ 文化芸術活動への招致

■ 公益目的事業 2 芸術系大学等に在学する学生及びその他の学生にたいする奨学金の給付

➤ 予算:600 万

◆ 育英事業(定款 4 条(3))

1. 日本文化芸術奨学金

(1) 給付人数及び金額

大学院生 6 名 奨学金 1 年間 50 万円給付

(2) 対象

次の条件を充たし、文化・芸術の分野で将来にわたり活動が期待され、才能・可能性が認められる者

- ① 国内の芸術系大学の大学院に就学しており、かつ次年度在籍予定者であること
- ② 学業成績、生活態度共に優秀で、健康な学生であること

※対象の大学は、国内の芸術系の大学・大学院で実技部門を設けている大学とする。

(3) 募集方法

公募(芸術系大学への案内、WEB サイト等で告知)

(4) 応募受付期間

平成 27 年 11 月 1 日～11 月 11 日

(5) 選考方法

選考委員会を開催し、候補者を選出後、理事会で決定

(6) 給付方法

決定通知後、本人の口座に次年度 4 月と 9 月の 2 回に分割して支給

(7) 結果発表

平成 28 年 2 月下旬に発表。同年 4 月下旬に授与式を実施。

(8) その他

歴代受給者のフォローアップ

- ・ 現況を収集、発信するための WEB システムの構築
- ・ 展覧会、アトリエ、公演等、活動状況の視察
- ・ 文化芸術活動への招致

2. 加藤定奨学金

(1) 給付人数及び金額

学部生 6 名（京都 3 名／全国 3 名） 奨学金 1 年間 30 万円給付

(2) 対象

次の条件を充たす者

- ① 国内の芸術系大学の 2 年生及び 3 年生に就学し、かつ次年度在籍予定者であること
- ② 学業優秀、品行方正でありながら経済的事由によって就学に支障をきたしている学生であること

※ 対象の大学は、国内の芸術系の大学・大学院で実技部門を設けている大学とする。

(3) 募集方法

公募(芸術系の大学への案内 WEB サイト等で告知。応募は各大学で取りまとめて行う)

(4) 応募受付期間

平成 27 年 11 月 1 日～11 月 11 日

(5) 選考方法

選考委員会を開催し、候補者を選出後、理事会で決定

(6) 給付方法

決定通知後、本人の口座に次年度 4 月と 9 月の 2 回に分割して支給

(7) 選考委員について

「日本文化藝術奨学金」とあわせて選考を実施する。

公益目的事業 3 自主企画公演、展示・体験活動・セミナー・映画上映・演奏会等の文化祭の開催、ホームページでの情報発信、および実施事業の記録

➤ 予算:230 万

◆ 文化藝術普及活動事業(定款第 4 条(4)(6))

1. 「創造する伝統 杜の中の文化祭」

➤ 予算:166 万

当財団の基本理念である「創造する伝統」を体現する実技者(これまでの助成顕彰受賞者)を中心とした催しを開催。杜の自然を感じながら文化・芸術に触れることができる。それぞれがこの体験を通して、文化・芸術への興味を深め、親しむことを目的とする。

実施概要:

①【茶会】

明治神宮内の茶室「隔雲亭」を会場とした茶会。これまでの助成顕彰事業受賞者、育英事業受給者に協力を求め、彼らの作品を配し、小川流煎茶による茶席を設ける。

会 場:明治神宮「隔雲亭」

開催日時:平成 26 年 7 月中(予定)

特別協力:明治神宮(予定)

協 力:小川流煎茶

後 援:京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

②【トークセッション】

「創造する伝統賞」の第 6 回(平成 23 年度)受賞者の三瀬夏之介氏のとりくむ「東北画は可能か?」をテーマにした講演会。東京都美術館で「東北画」が展示される「第 4 回都美セレクション グループ展」の会期にあわせ開催。「三瀬夏之介」と「東北画」を紐解く。

会 場:京都造形芸術大学・東北芸術工科大学 外苑キャンパス

開催日時:平成 26 年 11 月下旬予定

後 援:京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

③【サロンコンサート】

「創造する伝統賞」第 6 回(平成 23 年度)受賞者の青木彰時氏が、同受賞者三瀬夏之介氏率いる「東北画は可能か?」の作品にインスピレーションを受け、新曲を作曲、披露する。授賞をきっかけに全く異なる分野のアーティストによるコラボレーションが実現。鑑賞者も分野を超えて芸術に親しむきっかけとなる。

会 場:東京都美術館(予定)

開催日時:平成 26 年 11 月下旬

協 力:東京都美術館(予定)

後 援:京都造形芸術大学、東北芸術工科大学、鈴慕会(予定)

2. 茶論 四季おりおり

➤ 予算:30 万

毎回定員 20 名程度で開催。少人数でしかできない参加型の企画。

当財団の趣旨をよく理解し、協力を続ける核となる会員の獲得・定着を目指し、文化・芸術への支援者、作家、専門家の交流の場とする。

実施概要:

①【甦る義経の笛(仮)】

赤尾三千子氏(第 10 回日本伝統文化振興賞)、茂手木潔子氏(第 2 回日本伝統文化奨励賞)が、源義経が所持していたと伝わる「薄墨の笛」(現在は赤尾氏が所持)について語る。

会 場:京都造形芸術大学・東北芸術工科大学 外苑キャンパス

開催日時:平成 26 年 5 月上旬予定

協 力:赤尾三千子事務所

後 援:京都造形芸術大学、東北芸術工科大学

② 【五山の送り火鑑賞】

京都の夏の文化と芸術を堪能し、支援者の交流を深める。

※現地集合現地解散

会 場: 京都造形芸術大学 瓜生山キャンパス ほか

開催日時: 平成 26 年 8 月 16 日

協 力: 京都造形芸術大学

③ 【初春のつどい】

歴代の助成顕彰受賞者・育英受給者・専門委員に協力を依頼。参加者が一流の作品を間近で鑑賞し、専門家との会話を愉しみ、文化・芸術にまつわる情報交換ができる場とする。

会 場: 日本文化芸術財団内「透思庵」

開催日時: 平成 26 年 1 月中旬予定

3. ブログ「四季おりおり」

➤ 予算: 13 万

平成 26 年 9 月まで連載していたブログを、新たなシリーズで開始。

U R L: <http://blog.canpan.info/shikioriori/>

テ ー マ: 日本各地の年中行事

更 新: 毎月 1 日、(月 1 回)

実施概要: 日本各地の風土によって異なる四季の行事を紹介する。

4. 「こども芸術の家」支援事業

➤ 予算: 200 万

芸術・文化の力で東日本大震災復興・支援活動を行っている団体等への義捐

平成 26 年度が 5 年目の支援となる。

活動内容: ①被災地におけるワークショップの実施(月 1 回)

②被災した子供たちを対象とするアートキャンプの開催

③一般公募によるワークショップ企画

④活動状況の展示公開

事 務 局: 東北復興支援機構(TRSO)内に設置